

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

令和四年一月十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
大竹市晴海二丁目一〇番五〇（第一工区）

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

広島市西区商工センター一丁目一番四六号

丸井産業株式会社

代表取締役 下瀬 ゆみ子